

随意契約理由書

工事（業務）番号	-		
工事（業務）名	公用車（2t平トラック）賃貸借		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	公用車(2t平トラック)賃貸借		
履行期間	令和7年10月3日 ~ 令和9年10月2日		
契約年月日	令和7年10月2日	契約金額 (税込)	858,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	福岡県福岡市博多区東光寺町1-1-1 株式会社トヨタレンタリース福岡		
契約の相手方の 選定理由	<p>当該公用車は平成18年度からリース契約しており、現在耐久性等問題なく、再リースすることにより経費の削減を図ることができる。</p> <p>よって、指名競争入札に適さないため、上記業者を選定し、随意契約したい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥駅委第7号		
工事（業務）名	令和7年度 鳥栖駅東短期施策予備設計業務		
履 行 場 所	鳥栖市		
工事（業務）概要	令和6年度に実施した「鳥栖駅東短期施策構造検討業務」及び「鳥栖駅東短期施策基本検討業務」の検討結果を受けて、短期施策の具体化に向けた基本検討をもとに鳥栖駅東短期施策（連絡跨線橋）の予備設計を行う。		
履 行 期 間	令和7年10月9日（木）～令和8年3月26日（木）		
契 約 年 月 日	令和7年10月8日	契 約 金 額 （税込）	¥16,225,000-
契約の相手方の 商号又は名称・住所	JR九州コンサルタンツ株式会社		
契約の相手方の 選 定 理 由	<p>本業務は、短期施策案（連絡跨線橋）について各種条件を踏まえ、予備設計を行う業務である。</p> <p>この予備設計では、連絡跨線橋案の橋脚や桁、杭基礎について設計条件に合致した構造物の検討ならびに設計計算を行い構造を決定した上で、構造一般図、主要断面図及び概略工事数量の算出を行うものである。</p> <p>それらの検討には、鉄道特有の条件整理や、JR九州側にて施工される特殊な架電設備等の仮設工事や夜間工事等についても合わせて整理が必要であり、JR九州の鉄道工事に関する設計に幅広く精通した業者が実施する必要がある。</p> <p>このため、JR九州が有する鉄道施設の設計に関する多くの実績があり、他の者が有さない専門的知識及び技術等を有するJR九州コンサルタンツ株式会社と随意契約を結ぶこととする。</p>		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥駅委第8号		
工事（業務）名	令和7年度 鳥栖駅東短期施策詳細検討業務		
履 行 場 所	鳥栖市		
工事（業務）概要	令和6年度に実施した「鳥栖駅東短期施策基本検討業務」の検討結果を受けて、方針決定した鳥栖駅東短期施策（東口設置）の事業実施に向けた各種概略検討を行う。		
履 行 期 間	令和7年10月22日（水）～令和8年3月27日（金）		
契 約 年 月 日	令和7年10月21日	契 約 金 額 （税込）	¥31,350,000-
契約の相手方の 商号又は名称・住所	中央コンサルタンツ・安井建築設計共同企業体 （代表者）中央コンサルタンツ株式会社 佐賀事務所 佐賀市駅南本町5番1号		
契約の相手方の 選 定 理 由	<p>本業務は、令和6年度に実施した「鳥栖駅東短期施策基本検討業務」の検討結果を受け令和7年度に公表された短期施策（東口設置）の事業実施に向けた各種概略検討を行うとともに、当駅周辺のえき・まちづくり計画を策定することを目的としている。</p> <p>このため都市計画や都市整備についての技術力があるだけでなく、交通施設（鉄道）についての十分な理解があり、鉄道にて東西に分断されている本市の抱える課題を踏まえた上で適切に業務を実施する能力を有することを問う必要がある。</p> <p>このことから、業者の選定方法には金額だけで判断する競争入札でなく、最も評価が高い業者を選定する（公募型）プロポーザル方式による業者選定を行ったところである。</p> <p>選定の結果、上記業者を契約の相手方とし、随意契約を締結したい。</p>		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	浄修7第7号		
工事（業務）名	ページ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計分解修繕		
履行場所	鳥栖市原古賀町		
工事（業務）概要	水質分析機器の分解修繕		
履行期間	令和7年10月24日 ～ 令和7年12月22日		
契約年月日	令和7年10月23日	契約金額 (税込)	1,624,700円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	新川電機株式会社 九州支社 佐賀オフィス		
	佐賀市鍋島1丁目9-6		
契約の相手方の 選定理由	<p>ページ・トラップーガスクロマトグラフ質量分析計は、水質基準項目のカビ臭物質を測定する分析機器で、給水や浄水処理工程及び水源河川の検査で使用する水質管理上重要な分析機器である。このため、定期的な分解修繕を行い、常に高い測定精度、安定した測定動作を維持する必要がある。</p> <p>この分析機器の分解修繕には、精密機器に関する専門的な知識や技術を必要とし、対象機器の機材内容について熟知した者が求められる。これを有する業者は、佐賀県及び福岡県内において、製造メーカーのアジレントテクノロジー販売店である株式会社新川電機のみであることから、当該業者と契約したい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥環第12420号		
工事（業務）名	市道九畝谷線用地測量業務		
履行場所	鳥栖市立石町		
工事（業務）概要	佐賀県東部環境施設組合が整備する次期リサイクル施設への搬入道路（みやき町）と接続する市道（九畝谷線）について、現道の拡幅及び舗装整備を行うにあたっての用地測量業務。		
履行期間	令和7年11月17日 ～ 令和8年3月24日		
契約年月日	令和7年11月14日	契約金額 (税込)	¥3,201,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社オオバ 佐賀営業所 佐賀県 佐賀市 栄町2-8		
契約の相手方の 選定理由	<p>本業務は、市道九畝谷線道路改良工事に伴う用地測量業務である。本業務区間は、既発注の市道九畝谷線測量設計業務と同区域の用地測量業務である。既発注業務は、株式会社オオバ 佐賀営業所が受注し、業務遂行中である。</p> <p>当初、用地測量業務は上記測量設計業務の完了後、実施する計画だったが、業務の過程で、拡幅を計画する箇所には共有者多数のうえ未相続のままの土地が複数あることが判明した。当該土地の用地交渉には相当の期間を要することとなり、今後の事業進捗に影響があるため、早急に用地測量の実施が必要である。</p> <p>既発注の受注業者は、既に実施した測量業務で収集した測量資料を用地測量にも転用できること、また、周辺地形の状況把握もできており、迅速且つ安価に実施可能である。</p> <p>そのため、株式会社オオバ 佐賀営業所と随意契約を締結したい。</p>		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥市第12990号		
工事（業務）名	窓口DX化に伴うRPAシナリオ作成支援業務		
履行場所	鳥栖市宿町		
工事（業務）概要	窓口DX化に伴うRPAシナリオ作成等支援業務。		
履行期間	令和7年11月25日 ～ 令和8年3月31日		
契約年月日	令和7年11月21日	契約金額 (税込)	¥4,164,380
契約の相手方の 商号又は名称・住所	SDCソリューションズ株式会社 佐賀県 佐賀市 兵庫町大字藤木1427-7		
契約の相手方 の選定理由	本市のRPAソフトウェアの調達及び保守等は、SDCソリューションズ株式会社がすでに担っており、本業務の履行については、RPAの作成に必要なシステム構成及びネットワーク構成に熟知している必要があるため。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随意契約理由書

工事（業務）番号	農災委第1号		
工事（業務）名	令和7年度水屋町農地災害復旧測量設計業務		
履行場所	鳥栖市水屋町		
工事（業務）概要	災害復旧測量設計業務		
履行期間	令和7年11月25日	～	令和7年12月19日
契約年月日	令和7年11月21日	契約金額 (税込)	2,266,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社大日測量設計 佐賀県鳥栖市今泉町2429-3		
契約の相手方の 選定理由	<p>本業務は令和7年10月の豪雨により被災した水屋町農地災害復旧工事のための測量設計業務である。</p> <p>被災した農地・水路の早期復旧のため、鳥栖市測量・設計業協会と締結している「災害時における支援協力に関する協定書」第5条に基づき、同協会に支援を要請した結果、支援の従事者として株式会社大日測量設計の選定があったため、同協定第8条に基づき随意契約を締結したい。</p>		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	下委7第11号		
工事（業務）名	鳥栖市公共下水道事業 西田川排水区雨水整備工事関連工作物事後調査及び費用負担算定業務（その3）		
履行場所	鳥栖市儀徳町地内		
工事（業務）概要	西田川排水区雨水整備工事関連工作物事後調査及び費用負担算定業務（その3）		
履行期間	令和7年12月1日 ～ 令和8年1月16日		
契約年月日	令和7年11月28日	契約金額 (税込)	¥1,056,000
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社 建匠コンサルタント 鳥栖営業所 佐賀県鳥栖市元町1089番地1		
契約の相手方の 選定理由	<p>本調査は当初調査（事前調査）と密接した継続業務であることから、事前調査と同一の受託者であれば、対象家屋の工作物の状況を熟知しており、現地踏査や内容の整理にかかる時間を短縮することができる。また、家屋所有者と面識があるため、立ち入り調査の際にも円滑に業務を進めることができる。</p> <p>以上の理由により、過年度に当該家屋の事前調査を行った“株式会社 建匠コンサルタント”と随意契約を行いたい。</p>		
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号による随意契約		

随 意 契 約 理 由 書

工事（業務）番号	鳥環第13410号		
工事（業務）名	鳥栖市斎場火葬炉設備修繕		
履行場所	鳥栖市河内町		
工事（業務）概要	主燃焼炉セラミック貼替及び天井部煉瓦積替（2号炉） 火葬台車耐火物打替（A号車） 火葬台車耐火物打替及び受金物取替（D号車）		
履行期間	令和7年12月5日 ～ 令和8年3月6日		
契約年月日	令和7年12月4日	契約金額 (税込)	2,453,000円
契約の相手方の 商号又は名称・住所	株式会社炉研 秋田県秋田市茨島2-1-7		
契約の相手方 の選定理由	斎場で使用している火葬炉および火葬台車は(株)炉研製である。同社が修繕を行うことで、必要な材料を効率的に選択することができ、能率的な作業工程を組むことが可能となる。また、同社製の機器類の調整等も信頼が置けるものである。このことから火葬炉及び火葬台車の長寿命化を図ることができる。		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約		